

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	本学契約者の氏名、職名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約規則の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	備 考
財務会計システム及び学納金管理システムサポート 一式	東京芸術大学長 澤 和樹 東京都台東区上野公園12-8	令和2年2月25日	株式会社Y. C. O. 東京都新宿区西新宿 5 丁目 2 2 番 3 号	東京藝術大学会計通則第17条ただし書き及び東京藝術大学契約規則第32条第1項第1号により随意契約とする。 随契理由 同システムサポートの契約は、同社しか行えず競争を許さないため	6,853,000 円	6,798,000 円	99.19 %	
令和2年度 国立大学法人東京芸術大学監査契約	東京芸術大学長 澤 和樹 東京都台東区上野公園12-8	令和2年8月25日	有限責任監査法人トーマツ 東京都港区港南二丁目 1 5 番 3 号 品川インターシティ	東京藝術大学会計通則第17条ただし書き及び東京藝術大学契約規則第32条第1項第1号により随意契約とする。 随契理由 文部大臣による選任のため	7,480,000 円	7,480,000 円	100.00 %	

（注 1）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注 2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。